

令和 6 年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
運営協議会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和6年度第1回運営協議会議事録

1. 日 時 令和6年12月4日(水) 午後1時52分～午後3時5分

2. 場 所 伊丹市中野北4丁目2番11号 地域交流ルーム

3. 出席者

運営協議会委員総数 12名

運営協議会出席者 11名

委員	滝内 秀 昭	委員	佐々木 憲 治
委員	上 原 夏 雄	委員	宮 内 正 次
委員	松 井 万 里 子	委員	狩 野 勇
委員	望 月 勝 美	委員	大 崎 幸 子
委員	森 崎 敏 子	委員	愛 川 弘 市
委員	源 野 直 子		

開会にあたり、運営協議会の運営に関する規則第5条の規定により令和6年度の運営協議会において委員の互選により、滝内委員が委員長、望月委員が副委員長となり、同規則第8条第1項の規定により、滝内委員を議長とし、同規則第8条第4項に定める定足数を充たしていることを確認するとともに、同規則第9条第1項の規定により議事録署名人に次の委員2名を選任して議事に入った。

議事録署名人 森 崎 敏 子

議事録署名人 大 崎 幸 子

4. 議 案 報告第1号「令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業計画について」
報告第2号「令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団決算報告及び令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団予算について」

5. 議 長 滝 内 秀 昭

6. 議事録作成者 山 際 千 絵

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局

みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠に有難うございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和 6 年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団運営協議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、本日の運営協議会の趣旨について簡単に説明させていただきます。この運営協議会につきましては、地域の皆様の意見並びに専門的知見を、当法人の事業運営に反映させていただくことを目的に、平成 29 年度に運営協議会を任意で設置しました。平成 29 年度より令和元年度までは年 1 回定期的に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年度以降は開催を自粛しておりました。本日お集まりいただきました運営協議会の委員の皆様は令和 5 年 6 月 20 日に開催いたしました当法人の理事会において決議をいただき、運営協議会の委員として委嘱させていただいているところでございます。任期は約 2 年、令和 7 年 6 月に開催する定時評議員会終結の時までとさせていただきます。

それでは当法人 増田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長

[理事長挨拶]

○事務局

ありがとうございました。

(3) 運営協議会委員紹介

○事務局

続きまして、お手元にお配りしております委員名簿をご覧ください。昨年に委員の改選を行ってからはじめての開催となりますので、名簿の順番に従いご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしますのでご起立いただきますようお願いいたします。

はじめに名簿の 1 番、桜台地区コミュニティ協議会 副会長の滝内委員でございます。

次に、名簿の 2 番、南小学校地区 民生児童委員 の太田委員でございますが、先日、欠席との連絡がありましたことから、欠席となっております。

次に、名簿の 3 番、伊丹小学校地区自治協議会 会長の佐々木委員でございます。

次に、名簿の４番、天神川小学校地区自治協議会 会長の上原委員でございます。

次に、名簿の５番、コミュニティ笹原協議会 会長の宮内委員でございます。

次に、名簿の６番、稲野小学校地区自治協議会 副会長の松井委員でございます。

次に、名簿の７番、摂陽小学校地区自治協議会 副会長の狩野委員でございます。

次に、名簿の８番、伊丹市老人クラブ連合会 会長の望月委員でございます。

次に、名簿の９番、伊丹市認知症等介護者家族会（ほほえみの会）副会長の大崎委員でございます。

次に、名簿の１０番、伊丹精神障がい者家族会 あじさいの会 副会長の森崎委員でございます。

次に、名簿の１１番、兵庫県立伊丹西高等学校 学校長の愛川委員でございます。

最後に、名簿の１２番、社会保険労務士の源野委員でございます。

（４）法人役職員及び管理者等紹介

○事務局 次に、当法人の職員の紹介をさせていただきます。

当法人理事長 増田でございます。

当法人常務理事兼法人事務局長 林でございます。

法人経営本部長 森でございます。

法人事業本部長 岸部でございます。

そのほか、日ごろ皆様方の地域や団体にお世話になっております各事業所の統括事業管理者も出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

（５）委員長選出

○事務局 続きまして、運営協議会を進行させていただくに当たり、まずは委員長の選出を行いたいと思います。運営協議会規則第５条の規定では「協議会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選により選任する」としており、同規則第８条では「協議会の議長は委員長とする」と規定しておりますことから、委員長・副委員長各１名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、委員長には桜台地区コミュニティ協議会からご選出頂いております
滝内委員に、副委員長には伊丹市老人クラブ連合会からご選出頂いております望
月委員を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、滝内委員に委員長を、望月委員に副委員
長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

[滝内委員 議長席へ移動]

○議 長 それでは、議長をさせていただきます滝内でございます。宜しく願いいたします。

(6) 出席状況

○議 長 まず、議事に入らせていただきます前に、委員の出席状況について報告いたし
ます。本日の出席委員は11名でございます。運営協議会規則第8条第4項に定
める委員12名の過半数を充たしておりますので、本運営協議会は成立いたしま
す。

(7) 議事録署名人の選任

○議 長 次に、運営協議会規則第9条の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選
任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議 長 議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。
森崎委員・大崎委員をお願いします。

(8) 議題

○議 長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が2件で
ございます。
事務局説明をお願いします。

○事務局 本日の議事報告 2 件に関連して、運営協議会が開催できておりませんでした令和 2 年度から令和 5 年度までの期間における当法人の取組について林常務理事より説明をさせていただきます。

〔常務理事説明〕

○議 長 説明が終わりました。
それでは、報告第 1 号「令和 5 年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び令和 6 年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業計画について」を議題とさせていただきます。

○事務局 報告第 1 号の説明をさせていただくにあたり、当法人の事業内容についての説明動画を制作しましたので、こちらの内容をまずはご覧ください。

〔報告 1 号動画再生後に事務局から補足説明〕

○議 長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○狩野委員 収入として、介護保険事業・障がい事業・医療事業があるかと思いますが、今、動画で紹介していた施設を、これは介護保険事業、これは障害事業、などのように区分けすることはできますか。ざっくりとでよいので教えてもらえますか。

○事務局 資料のマップをご覧ください。事業団は、ほぼ介護保険事業になります。
東有岡ワークハウスは障がい事業、サポートテラスも障がい事業です。
養護老人ホーム松風園につきましては措置施設となります。生活に困難がある方などを伊丹市が措置をして入る施設になります。中には介護が必要な方もおられますが、その方は中のサービスや訪問介護を利用出来ます。施設の種別としては措置施設となります。

次に、ケアハイツなかのおよび伊丹市訪問介護事業所については介護保険サービスになります。伊丹市訪問介護事業所はヘルパーを派遣している事業所で、主に介護保険の高齢者のサービス、また障がい者のサービスも行っております。その他には、高齢者や障がい者向けのサービスで介護保険ではない独自サービスも行っております。

次に、看護小規模多機能居宅介護さくらおよび訪問看護ステーションさくらについては介護保険サービスになります。但し、訪問看護というところは医療的なサービスとなりますので、介護保険部分と医療保険部分があり両方を提供しております。

次に、ケアハイツいたみ居宅介護支援事業所およびケアハイツいたみ、訪問看護ステーションについては介護保険サービスになります。訪問看護ステーションについては先ほどと同じく、介護保険と医療保険の両方を提供しております。

次に、高齢者在宅支援サービスですが、事業団の独自サービスで権利擁護等を扱っております。

次に、天神川・荻野地域包括支援センターおよび荒牧居宅介護支援事業所、荒牧デイサービスセンターについては介護保険サービスになります。

次に、稲野・鴻池地域包括支援センターについては介護保険サービスになります。

次に、サテライト型看護小規模多機能介護さくらおよび伊丹・摂陽地域包括支援センターについては介護保険サービスになります。

次に、笹原・鈴原地域包括支援センターおよび南野居宅介護支援事業所、南野ステップアップデイサービスセンターについては介護保険サービスになります。

包括支援センターというのは、伊丹市内で9か所ございまして、伊丹市から市内の法人に委託を行っており、地域の相談に応じる事業所になっております。事業団は4か所受託しております。介護保険の相談が大半ですが、最近では8050問題のように問題を抱えた家庭が多いことから、介護保険の相談に留まらず、高齢者や障害をお持ちの方がどんなサービスを使ったらよいかわからないといったような相談を受けている事業所でもあります。

○狩野委員 わかりました。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、報告第1号については以上とさせていただきます。

次に、報告第2号「令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団決算報告及び令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団予算について」を議題とさせていただきます。事務局説明をお願いします。

○事務局 [報告 2 号説明]

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○狩野委員 一点は、支出のところで福利厚生費とはどこにあるのでしょうか。

○事務局 福利厚生費は、事務費の中の一部に含んでおります。

○狩野委員 もう一点ですが、施設がいくつかありますが、施設の固定資産税はないのですが。

○事務局 固定資産税ですが、当法人は社会福祉法人である為、基本的には免税されております。

○狩野委員 免税ですね。わかりました。

○議 長 他に何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、報告第 2 号については以上とさせていただきます。

(9) その他

○議 長 それでは、本日の報告 2 件の審議は以上とさせていただきますが、報告に関連しない内容でもかまいませんので、その他意見はございますでしょうか。

○佐々木委員 入居されている方に対する事故やトラブル等の統計はとっておられるのか。サービスを提供していく上で、そういったトラブルが訴訟問題になったりなど、他の施設とかでないでしょうか。

○事務局 事業報告書等には記載しておりませんが、各施設においては事故にならない程度の少し危険な事があった場合や、実際に転倒して病院へ受診したような事故などは、月々報告の蓄積はしており、統計的には各施設には積み上げております。その内容を施設の安全管理の会議等の場で、職員同士で原因の確認や改善の協議を行い、対策を講じているところです。

また、補足となりますが、大きな事故が起こった場合は、伊丹市への報告義務があることから決められた書式で事故報告を行い、伊丹市の方でも蓄積をしてい

るところです。

○佐々木委員 わかりました。

○議長 他に何かございますでしょうか。

○狩野委員 サポートテラスですが、私どもの自治会の理事に入って頂いており色々助かっておりますが、実際見学もさせて頂いたわけですが、どうして移転されたのか皆で話しておりました。結局のところ、事業転換により移転されたのでしょうか。

○事務局 主に精神障がい者の方の通いの場であり相談を受ける事業もやっており、摂陽地区の方には大変お世話になっていたところでありまして、ありがとうございます。

その障害サービスについては、これまで精神障がい者を主にしてきたところですが、これからはその他の障害を持つ方々にも門戸を広げていこう、知的の方を受け入れていこう、作業内容を増やしていこう等を考えており、移転を予定していた場所には小さな部屋がいくつか確保できており、そういった取り組みが非常にやりやすい環境とすることができた為、そちらに移り、新たな事業展開を行っていく予定であります。もう一つの理由として、賃料が掛かっておりました。そういったものを無くして事業を行いたいという目論見もありました。

○議長 他に何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、報告第2号については以上とさせていただきます。最後に、その他について事務局より何かございますでしょうか。

○事務局 最後に事務局からの連絡事項ということで、お手元に縦型カラー刷りの資格取得サポート付き介護職員の募集というチラシを置かせていただきました。現在、当法人におきましては介護職の人材確保の取り組みの一環としまして、無資格・未経験といった方を対象に、介護人材サポート支援事業として事業を実施しているところであります。一般的には、介護業界で働くには介護職員初任者研修の受講が必要であります。この研修には概ね5万円～10万円程度の費用がかかります。この費用を法人が全額負担することで、介護業界に興味があるけれど、費用負担の関係で介護業界に一步踏み出せない人を後押しできるような取り組みとして現在募集しているところであります。皆様のお知り合いの方で介護業界にご興味をお持ちの方がおりましたら、ご案内頂ければと思っております。よろしく

お願いいたします。

続いての報告事項としまして、今回の運営協議会につきましては、当法人が定める実施規則に従いまして運営をしておりましたが、今後、地域の代表者である皆様とより密接に意見交換ができるような場を提供できるよう考えております。その為、今回のような規則に沿った厳粛なスタイルを少しでも緩和できるような方法で、実施規則の改正の方を検討しております。来年度につきましては、もう少しざくばらんに意見交換が出来るような雰囲気の間を作っていきたいと考えております。

連絡事項としては以上になります。

○議長 ありがとうございます。

(1 1) 閉会

○議 長 それでは、本日の議事は以上でございます。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして運営協議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時5分に閉会した。

議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和6年12月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

